

従業員のみなさんへ

# がんに関する 就労支援ハンドブック

～病気になっても安心して働けるしくみ～

## もしも「がん」と診断されたら…

わが国では男性の3人に2人、女性の2人に1人が「がん」にかかるといわれています。

本ガイドブックでは「がん」の治療を受ける従業員を支援するさまざまな制度をご紹介します。

ご不明な点や、心配なことがありましたら、産業保健スタッフ（産業医・看護職・衛生管理者）、人事担当者などにご相談ください。

### がんと仕事に関するさまざまな不安

どれくらい会社を休める  
のだろうか？  
その間の収入は？

3ページ

治療後に仕事に戻れる  
だろうか？

4ページ

どれくらい回復したら  
仕事に復帰できるのだ  
ろうか？

4ページ

抗がん剤などの通院と  
仕事を両立できるのだ  
ろうか？

5ページ

診断書を提出したとき、  
プライバシーは  
きちんと守られる？

6ページ

いろいろ不安だが、  
誰に相談すればよいの  
だろうか？

7ページ

## がんで仕事を休むことになったら？

会社には、療養休暇や私傷病休職など、会社を休んで療養に専念できる制度があります。また、健康保険組合やウエルネットクラブ（共済会）にも、治療中の生活をサポートする制度があります。復職するときや、抗がん剤や放射線治療を続けながら出勤するときの支援制度については4～5ページをご覧ください。

社内の制度	療養休暇の期間	私傷病休職の期間	退職後
取得上限日数	勤続年数に応じて30日～545日	勤続年数に応じて365日～545日	—
給与	基本給・福利厚生手当を支給 (その他の手当などは不支給)	不支給 (→ 傷病手当金の項を参照)	—
税・社会保険料	給与から天引き	住民税、健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料などを毎月会社に戻し入れる必要あり	—
賞与	休んだ期間に応じて減額の上支給 対象期間中にすべて休んだときは不支給		—
休職者支援金	2カ月以上に及んだ場合、休んだ期間に応じて 毎年4月、10月に10万円～30万円支給		—
昇給	人事評価期間のうち6カ月以上休むと評価の対象外となり 翌年の昇給はなし		—
退職金	休んだ期間が当月1日から末日の全期間に及ぶ場合 当月の退職金ポイント（勤続、評価ともに）の累積はなし		—

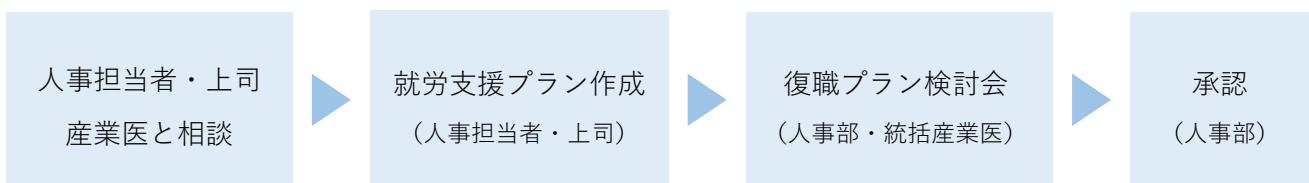
その他の制度	療養休暇の期間	私傷病休職の期間	退職後
傷病手当金 延長傷病手当金付加金 (中外製薬健康保険組合)	—	健保への申請により標準報酬日額の85%を支給。所得税は非課税。傷病手当金の支給期間は最長で1年6か月、その後、延長傷病手当金付加金は1年間。退職後も支給を受けるには中外健保の任意継続が必要。	—
合算高額療養費付加金 (中外製薬健康保険組合)	治療費の自己負担額が、1診療科（100床以上の場合は1施設）につき1人あたり月額2万円を超えた額を自動支給（申請不要）。退職後も支給を受けるには中外健保の任意継続が必要。		—
傷病見舞金 (ウエルネットクラブ)	月額1万円支給		—
特別傷病見舞金 長期傷病年金 (ウエルネットクラブ)	—	障害者手帳1級～3級の場合が対象。健康保険組合の傷病手当金・延長傷病手当金付加金の給付が終了した場合に月額8～23万円が支給される。	—
失業保険 (国の制度)	—	—	所轄のハローワークへの申請が必要

※ 制度の適応については細かい規程があります。詳細は各問い合わせ先にご確認ください（→7ページ）。

## 治療後に仕事に復帰できるだろうか

がんの治療は長期にわたることが多く、また、体力の低下や治療の副作用などもあります。復職にあたっては、産業医、人事担当者、上司などが連携して業務の調整を行い、さまざまな就労支援策を組み合わせて、ひとりひとりの状況に合わせた最適な就労支援プランを作成します。

抗がん剤治療や放射線治療などを続けながら仕事をすることもできます（→5ページ）。



### 治療と就労を両立するために利用できる主な制度

段階的勤務	長期休暇・休職から復職する際に、出社を慣らしていくために用いる制度です。1週目は原則10:00～15:00で勤務した後、2週目から就業規則第59条で定められた就業時間で勤務を行います。段階的勤務の期間は原則2週間です。
フレックス勤務	通勤ラッシュによる負担を軽減するために、フレックス勤務制度を用いて出勤時間をずらすことができます。
時間限定勤務制度	従業員が当社でのキャリアを断絶することなく治療と仕事の両立を可能とするため、時短勤務（1時間、もしくは2時間の時短）や週4日勤務を可能とすることで、従業員一人ひとりの成長や支援につながる働き方を選択できる環境を提供しています。
テレワーク勤務 フルリモート勤務	体力の負担を軽減しつつ、柔軟性の高い働き方を実現するために、必要な期間、在宅勤務をはじめとしたテレワーク勤務を行うことができます。また、治療等を抱える社員が、国内において通勤が困難な遠隔地に居住可能とすることで、会社を辞めずに働き続けることができる環境を整備するために、フルリモート勤務も導入しています。
休憩場所と休憩時間	勤務中の体力の消耗、疲労の回復、ダンピング症候群などの体調の変化に対応するために、休憩場所や休養場所を確保します。また、所定の休憩時間以外にも、必要に応じて休憩を取れるよう調整します。
マイカー通勤	通勤ラッシュによる負担を軽減するために、駐車場などの施設を有する事業場において、必要に応じてマイカー通勤を利用することができます。

※上記の制度を利用する際には、事前に人事担当者・上司・産業医に相談してください。相談内容を踏まえ、人事担当者や上司は就労支援プランを作成し、人事部の承認を受けます。制度の利用については、職場の状況や治療状況などを踏まえて総合的に判断されます。

## 出社しながら治療を続ける

抗がん剤や放射線治療など、数か月間にわたって外来治療を続ける場合に、治療計画や体調にあわせて出社を続けることができるよう、療養休暇やその他の制度を利用できます。

ひとりひとりの状況にあわせた就労支援プランを作成し、治療と就労の両立をサポートします。

### ● 抗がん剤治療を行う場合の就労支援プラン（例）

#### 治療スケジュール

3週間ごとに抗がん剤治療を実施（2日通院、その後4日間内服）。合計8回（24週間）の予定。

#### 就労支援プラン

抗がん剤治療の期間中は、副作用の状況に応じて、治療前後に1～7日間程度の療養休暇を取得。また時間外労働を禁止。やむを得ず、遠隔地で治療する場合、フルリモート勤務を活用。

### ● 放射線治療を行う場合の就労支援プラン（例）

#### 治療スケジュール

月～金まで、毎日夕方に外来通院にて放射線治療を実施。治療期間は5週間。

#### 就労支援プラン

治療期間中は、フレックスタイム制度や在宅勤務などを利用して毎日通院する。通院や副作用などで会社を休む際には療養休暇を取得可能。更に治療期間が長くなれば、必要に応じて時間限定勤務制度を活用。

### 治療と就労を両立するために利用できる主な制度

療養休暇の 7日未満の取得	療養休暇は、通常、病気やケガの治療に7日以上かかる場合に利用できますが、抗がん剤や放射線治療などのがん治療を行う場合には、治療日やその前後の副作用の強い期間に、1日単位で療養休暇を取得できます。
フレックス勤務	通勤ラッシュによる負担を軽減するために、フレックス勤務制度を用いて出勤時間をずらすことができます。放射線治療などで毎日通院し、月度の所定労働時間が不足した場合などには、規程により賃金が控除されます。
時間限定勤務制度	従業員が当社でのキャリアを断絶することなく治療と仕事の両立を可能とするため、時短勤務（1時間、もしくは2時間の時短）や週4日勤務を可能とすることで、従業員一人ひとりの成長や支援につながる働き方を選択できる環境を提供しています。
テレワーク勤務 フルリモート勤務	体力の負担を軽減しつつ、柔軟性の高い働き方を実現するために、必要な期間、在宅勤務をはじめとしたテレワーク勤務を行うことができます。また、治療等を抱える社員が、国内において通勤が困難な遠隔地に居住可能とすることで、会社を辞めずに働き続けることができる環境を整備するために、フルリモート勤務も導入しています。
休憩場所と休憩時間	勤務中の体力の消耗、疲労の回復、ダンピング症候群などの体調の変化に対応するために、休憩場所や休養場所を確保します。また、所定の休憩時間以外にも、必要に応じて休憩を取れるよう調整します。
マイカー通勤	通勤ラッシュによる負担を軽減するために、駐車場などの施設を有する事業場において、必要に応じてマイカー通勤を利用することができます。

※上記の制度を利用するには、事前に人事担当者・上司・産業医に相談してください。相談内容を踏まえ、人事担当者や上司は就労支援プランを作成し、人事部の承認を受けます。制度の利用については、職場の状況や治療状況などを踏まえて総合的に判断されます。

## プライバシーへの配慮

会社を休んだり、就労支援の制度を利用する際には、診断書を人事担当者に提出してください。診断書は、人事担当者、産業保健スタッフ（産業医・看護職・心理カウンセラー・衛生管理者）、上司、CBS（※）の就業担当者、人事部など、休職や復職に関する担当者限定して共有されます。病名やステージ分類などを上司や人事担当者に開示したくない場合には、以下のような方法もありますので、産業保健スタッフにご相談ください。

※CBS：中外製薬ビジネスソリューション株式会社の略称。事業内容は、中外製薬グループの経理・総務・人事関連業務の請負と保険代理店。

### 診断書に代わる「診断書代用証明書」を発行する方法について

診断書の代用として用いる「診断書代用証明書」を、本社の健康管理室から発行することができます。事業所の産業保健スタッフ（看護職・衛生管理者）にご相談ください。

診断書代用証明書には、病名やステージ分類などは記載されず、休業者の集計作業に必要な「大腸がん」「婦人科がん」「胃がん・食道がん」「肺がん」「肝胆膵がん」「血液がん」「がん（その他）」のいずれかの分類だけが記載されます。

診断書代用証明書を用いても、就労支援の制度の利用にあたって、制限を受けることはありません。

診断書代用証明書を用いる場合、診断書の代わりにこの書類を産業保健スタッフに提出してください。診断書の原本は、本社の健康管理室にて保管されます。

#### 診断書代用証明書の記載内容

- 従業員番号、氏名、所属部署など
- 診断書の発行日
- 代用証明書の発行日
- 病名の分類
- 診断書の記載事項（休養の期間や治療計画など、就労支援に必要な内容のみ）

#### 相談内容についてのプライバシーは厳守されます

産業保健スタッフ（産業医・看護職・衛生管理者・心理カウンセラー）に相談した内容は、社内の「健康情報管理ガイドライン」に従って厳重に管理されます。相談内容などは、産業保健スタッフ以外には閲覧できません。就労支援に必要な情報については、本人の同意を得た上で、上司や人事担当者に開示されます。

## いろいろな相談窓口

社内には従業員が利用できるさまざまな相談窓口があります。

各種相談、支援制度の利用についての問い合わせは、各事業所の産業保健スタッフ、社内のキャリア相談室、社外健康相談窓口など、それぞれの窓口までご連絡ください。

### さまざまな相談窓口・各種制度に関する問い合わせ先

健康相談・カウンセリング	各事業所の産業保健スタッフ（産業医・看護職・心理カウンセラー）に相談ができます。看護職、衛生管理者、または上司、人事担当者にご連絡ください。
女性相談窓口	女性の健康に関する相談をメインとしていますが、健康相談以外についても広くご相談を受け付けます。原則として女性の産業医・保健師・キャリアコンサルタントが行います。メール、もしくは電話で申し込んでください メールアドレス： Joseisoudan@chugai-pharm.co.jp TEL：080-8057-8103 富田本社保健師直通
就労支援制度の相談	療養や復職の手続き、就労支援制度の利用については、各事業所の人事担当者にご相談ください。上司や産業保健スタッフに連絡いただいてもかまいません。
健康保険組合の制度	健康保険組合の制度に関しては、下記までお問い合わせください。 中外製薬健康保険組合 〒115-8543 東京都北区浮間5-5-1 TEL: 03-3968-4948 FAX: 03-3968-4947
ウエルネットクラブの制度 （共済会）	ウエルネットクラブの制度に関しては、下記までお問い合わせください。 ウエルネット本部事務局（CBS CS総務部内）TEL: 03-3273-0820
人事制度や給与など	各事業所の人事担当者、またはCBS（※）の給与担当窓口までご連絡ください。
キャリア相談	治療中・治療後のキャリアについて相談したい場合は下記までご連絡ください。 キャリア相談室 TEL：090-1534-1221 山本秀一相談員直通
社外の健康相談窓口	<ol style="list-style-type: none"> <li>健康づくり・健康・介護・看護・育児・メンタルヘルス（中外健保） ファミリー健康相談 0120-911-183</li> <li>セカンドオピニオン紹介（中外健保） ベストドクターズ・サービス 0120-911-183</li> <li>夜間診療所紹介・健康・介護・看護・育児・メンタルヘルス（中外健保） ヘルスネット健康相談 0120-324-580</li> <li>メンタルヘルス 電話カウンセリング TMS NAVIGATOR（東京海上日動メディカルサービス） ・電話予約 0120-732-160（24時間365日対応） ・Webメールによる相談サービス <a href="https://www.tms-navi.jp/mypage/userLoginAction.do?companyId=chu4519">https://www.tms-navi.jp/mypage/userLoginAction.do?companyId=chu4519</a></li> </ol>

※CBS：中外製薬ビジネスソリューション株式会社の略称。

事業内容は、中外製薬グループの経理・総務・人事関連業務の請負と保険代理店。

**がんに関する就労支援ハンドブック**

中外製薬株式会社 人事部

2015年5月（第1版）

2022年6月（第2版）

2024年1月（第3版）